

令和5年度第1回地元協議会「会議録」

日 時 令和5年8月21日（日）午前10時00分～午前11時30分

場 所 多摩ニュータウン環境組合 見学者説明室

出席者（10名）

・住民委員（6名）

落合自治連合会（1名）

中組自治会（1名）

唐木田李久保自治会（1名）

町田市上小山田町内会山中地区（2名）

ヒルサイドタウン鶴牧-6団地管理組合（1名）

・組合委員 多摩ニュータウン環境組合（4名）

（小林事務局長、三浦総務課長、平松施設課長、岡部計画担当課長（兼）出納課長）

その他参加者（4名）

・町田市環境資源部

（塩澤部長、池澤環境政策課長、林循環型施設管理課長、鈴木環境政策課係長）

I 開会挨拶

- ・町田市処理支援ごみ搬入量報告のため参加する町田市環境資源部の職員を紹介。
- ・出席者自己紹介。
- ・事務局長挨拶。

II 施設紹介ビデオの鑑賞

- ・多摩清掃工場紹介ビデオを鑑賞。
- ・会議を開始するにあたり、記録、広報、会議録の作成及びホームページへの掲載等に使用するため、録音と写真撮影について説明。
- ・「多摩ニュータウン環境組合地元協議会設置要綱」第7条第2項にある住民委員の2分の1以上の出席を確認。
- ・配布資料の確認。

（シート2）

- ・「多摩ニュータウン環境組合地元協議会設置要綱」をもとに、地元協議会の目的等を説明。

【地元協議会の目的】

- ◆多摩ニュータウン環境組合の運営について周辺地域住民と意見交換及び連絡調整を行うこと。
- ◆ごみ処理施設等に関する意見交換、連絡調整等を通じて周辺地域住民と組合が相互に理解を深めることにより、地域環境の保全、住民の安全・安心の確保及びごみ処理施設の円滑な運営を図ること。

【住民委員にお願いしたいこと】

- ◆協議会での情報を地元の自治会、町内会、管理組合で報告・周知すること。

Ⅲ 定例報告（第１部）

１．令和４年度多摩清掃工場の運営について

（シート６）

- ・ごみ処理に伴う環境負荷低減に努め、環境測定は全て良好な結果を出すことができた。
- ・ISO14001の取り組みについて令和５年２月に認定機関の審査が行われ、「組織のマネジメントシステムは規格要求事項に適合し有効に実施されている」と評価され、認証の継続が判定された。

（シート７）

- ・環境方針は適宜見直すものであるとの指摘を受け、令和５年３月３１日付に改定した。

（シート８）

- ・自動火災報知設備の更新工事を行った。改修前は火災報知器などが発報すると、アナログ盤についている複数のスイッチを操作していたが、改修後は１画面で操作が完結するデジタル盤となったことで、誤操作や誤判断を防ぐことができ、緊急時における施設の安全性が高まった。

（シート９）

- ・焼却炉の運転計画を作成し、計画的にごみ処理を行った。

（シート１０）

- ・電力の地産地消事業について、令和４年度は、多摩清掃工場で発電した電力を小売電気事業者を介し多摩市内４５の公共施設へ供給した。
- ・ごみを焼却した熱で発電する電力は、ごみ処理の副産物として考えるため、二酸化炭素の排出量はゼロとしてカウントすることができる。
- ・多摩市では年間約３，１６０トンの二酸化炭素の削減効果を見込むことができ、令和５年１０月から順次、多摩市２６施設、八王子市７施設、町田市２施設の公共施設へ送電する予定。

（シート１１）

- ・広報について、たまかんニュースを年２回と、たまかんニュース地域版を年２回発行し、環境組合及び清掃工場の活動状況を発信した。
- ・施設見学者数は、令和４年度は令和３年度に比べて約２倍に増加したが、新型コロナウイルス感染症流行以前の状態までは戻らなかった。
- ・令和４年度の地元協議会は地元の自治会・町内会・管理組合の協力のもと、２回実施できた。

（シート１２）

- ・例年１０月第３週に実施しているたまかんフェスタは、令和４年度は１０月１６日（日）に開催し、約４，０００名の方にお越しいただいた。
- ・「煙突のぼりにチャレンジ」については、熱中症のリスクを考慮して冬場の１月３０日から２月５日まで行い、延べ６６名に参加いただいた。

（シート１３）

- ・毎月第３水曜日に行っているクリーンアップ作戦では、多摩清掃工場周辺の清掃をした。
- ・年末恒例の唐木田クリーンアップ作戦については、周辺地域の事業所の方々と実行委員会方式で計画をし、１９団体、９９名に参加いただいた。

（シート１４～１５）

- ・令和４年度の可燃ごみ搬入量は処理区域が約５３，７９１トン、町田市の清掃工場で処理しきれない分を多摩清掃工場で処理した町田市支援分が約６，１２２トン、新型コロナウイルス感染症の軽症者等の宿泊療養施設から約４トンで合計約５９，９１７トンだった。

- ・不燃ごみ搬入量は処理区域が約2,389トン、町田市の清掃工場の火災により多摩清掃工場で処理した町田市応援分が約245トンで合計約2,635トンだった。
- ・粗大ごみ搬入量は約2,386トンだった。
- ・ごみの総搬入量は約64,937トンとなった。令和3年度から増加した要因は、多摩清掃工場の安定稼働のために八王子市と町田市の処理区域を拡げた「ごみ処理区域再編」を行ったためである。

(シート16)

- ・構成市間応援協定に基づき、町田市からの応援ごみを受け入れた。受入理由は、2月と6月に町田市バイオエネルギーセンターで発生した火災により、処理等ができなくなったためである。
- ・受入期間は、令和3年2月21日から引き続きの受入れで4月26日までと6月21日から7月26日となった。受入れたごみは不燃ごみ約245トン、搬入台数は333台だった。

(シート17)

- ・東京都で運営している「新型コロナウイルス感染症の軽症者等の宿泊療養施設」から排出されるごみ処理について、通常は稲城市の多摩川衛生組合が処理しているが、定期修繕により処理ができなくなる期間、東京都の依頼により多摩清掃工場で処理を行った。1回目は6月に3.38トン、2回目は10月に1トンを受け入れた。

(シート18)

- ・令和4年度は1炉運転326日、2炉運転4日、全炉停止35日で運転した。
- ・令和5年度は1炉運転322日、2炉運転3日、全炉停止40日の運転を計画している。

(シート19～21)

- ・環境測定の結果について、多摩清掃工場では環境マネジメントシステム、ISO14001に基づき、法令の基準値より低い自主的な規制運用基準を設けている。
- ・排出ガス調査（ばい煙等）の測定結果は、全て自主規制運用値以下だった。
- ・ダイオキシン類の測定結果は、排出ガス・大気中ともに自主規制運用値以下だった。
- ・排出ガス中の放射性物質も、全て不検出だった。その他、焼却灰、飛灰固化物および飛灰、敷地境界等の測定結果も全て基準値以下だった。
- ・令和4年10月6日付で放射性物質汚染対処特措法の調査義務が免除されたので、令和5年度の測定値に問題がなければ令和6年度より排ガス及び敷地境界の調査は終了する予定。

Q:放射性物質の測定は自分たちで行っているのか。

A:放射能測定のできる専門業者に委託して調査しています。

業者さんの専門業者で放射能測る機械を持ってるところに毎月委託して調査してもらってます。

2. 令和4年度リサイクルセンター運営状況について

(シート22)

- ・令和4年度は開館日数が307日、来館者数が2万1,936人という実績になった。令和4年度は新型コロナウイルス感染症による臨時休館がなかったのも、新型コロナウイルス感染症流行以前には届かないが、それに近い日数で開館することができた。
- ・主催講座は133回、イベント（エコにこマーケット）等は14回開催した。回収した子供服を

頒布（リユース）するイベントを昨年度のたまかんフェスタからスタートし、2 月にも 1 回実施することができた。

- ・リサイクル品の販売実績は、家具や木材等が 8,044 点、自転車用部品 115 点となった。
- ・不用食器の回収について、不用品を持ち込んだ人は 589 人、回収量は講座等内部使用で 10 kg、リサイクル搬出量は 4,579 kg となった。

★ 管理者挨拶

3. その他（１）町田市処理支援ごみ搬入量の報告について

（シート 20）

- ・東京都との災害時における施設使用等に関する協定について、首都直下地震などの大規模災害などで東京都が被災した際に、災害応急対応のために他県からの救出救助機関、警察、消防、民間のライフライン機関等が救出救助活動拠点として多摩清掃工場の施設を使用することをあらかじめ東京都と協定を結び、有事の際に備える内容となっている。
- ・協定の期間は、令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの 1 年間とし、期間満了の 3 ヶ月前までに解約の申し出がない場合は自動更新される。
- ・多摩清掃工場としては、工場周辺の被災者の早期救出救助にも繋がることから、工場運転に支障のない範囲で最大限の協力をしていきたい。

（シート 21）

- ・多摩地域における宿泊療養施設のごみ処理広域支援について、東京都が運営している稲城市内の新型コロナウイルス感染症の大宿泊療養施設から排出されるごみは、通常なら多摩川衛生組合の清掃工場「クリーンセンター多摩川」で処理しているが、クリーンセンター多摩川が定期修繕のためごみ処理ができない間、距離的に近い多摩清掃工場で処理をした。
- ・前年度に引き続き 2 回目の支援となり、受け入れ処理期間は令和 4 年 2 月 14 日から 2 月 28 日まで、搬入量は 5,030kg となった。

（シート 22）

- ・ごみ処理区域再編後のごみ搬入量について、令和 4 年度の第一四半期の可燃ごみ搬入量は、八王子市、町田市は区域が拡大した分が増加したが、八王子市拡大区域からの搬入が無くなったため、合計約 200 t 減少し、前年度比 98.4%となった。
不燃ごみは、多摩市、八王子市は減少したが、町田市は区域が拡大した分が増加している。八王子市は、収集方法が 2 週に 1 回から 4 週に 1 回となったことから減少し、前年度比で 106%となった。
粗大ごみは、多摩市は減少したが、八王子市は区域が拡大した分増加となった。町田市分は、山中地区にお住まいの方の直接の持込のみで、前年度比で 106%となった。
- ・ごみ量全体では、前年度比で 99%と当初の見込みとおり、区域拡大の影響は見られなかった。
- ・工場運営にあたっては、引き続き周辺環境に影響が及ぼさないよう安全第一の運営をめざしていく。

（シート 23）

- ・町田市の可燃ごみ処理支援について、町田市からの要請に基づき、令和 4 年 4 月からの 4 年間で、町田市の清掃工場処理しきれない家庭系可燃ごみ年間最大 10,000t を上限に、多摩清掃工場に受け入れを行う。受け入れに際しては、安全第一で対応する。

(シート 24)

- ・令和 4 年 4 月から多摩市と電力の地産地消の事業を開始し、多摩市の取り組む、『地球温暖化対策』として、CO₂ゼロの電力を多摩市の 45 施設に供給している。
- ・今年の夏も電力の需給ひっ迫が発生し、東京電力からの要請に応じて、蒸気タービン発電機の発電出力を増加させて対応した。

(シート 25～27)

- ・多摩清掃工場周辺の道路工事について、町田市上小山田町、多摩市唐木田二丁目地内において、道路を広げる工事が実施される。一部区間通行止めとなる作業が令和 4 年 9 月上旬から令和 4 年 10 月中旬までと、令和 4 年 11 月中旬から令和 4 年 12 月下旬までとなっている。

質疑応答
なし

4 連絡調整

- ・最新施設の視察研修、令和 5 年度視察研修予定について説明。

最新施設の視察研修について

(シート 30～31)

- ・最新のごみ処理施設を視察し、環境性能や防災機能についての知見深め、次期施設に必要な清掃工場の役割、機能について、情報共有する。
- ・8 月の協議会では、工場運営の報告と施設見学をとおして、多摩清掃工場を知ってもらい、3 月は、最新施設の視察研修をとおして、清掃工場の最新技術や次期施設に必要な機能について理解を深めてもらう。
- ・次の施設の建設までの約 10 年間、このサイクルを回すことで、地域の方と意見を交わし、次期施設に向けて準備を進める。
- ・視察研修は、「処理性能」「防災機能」「見学者設備」「一般向けスペース」など、コンセプト決めて、来年度から毎年 3 月頃に行う予定である。

令和 5 年度視察研修予定について

(シート 32)

- ・来年度の視察研修は、「処理性能」について、多摩ニュータウン環境組合を構成する八王子市、町田市の新しい施設どちらかを視察する予定である。
- ・視察研修は協議会員以外も参加可能となっている。要望等があれば随時連絡を受け付ける。

質疑応答
なし

多摩清掃工場の施設見学について

(シート 34)

- ・30 分程度、施設見学を行った。見学ルートは焼却炉[中央制御室前ホール]、可燃ごみピット[クレーン操作室]、排ガス処理設備[6 階集塵機スペース]、飛灰固化処理設備[飛灰積込み場外側]、焼却炉[1 階メンテナンス通路]

5 その他

- ・第4回地元協議会は3月に開催する予定。

6 閉会